

特記仕様書

業務名：三宮駅西線通路及び周辺地下空間リニューアル基本計画業務

項目	内容
1. 契約の方法種類	契約は、総価契約による「委託契約」とする。 履行方法は、一括履行による。
2. 総則	<p>(1) 本特記仕様書は、「三宮駅西線通路及び周辺地下空間リニューアル基本計画業務」(以下「本業務」という)に適用する。</p> <p>(2) 本特記仕様書に定めのない事項は、「設計業務共通仕様書(委託契約用)」に定めるものとする。本特記仕様書、「設計業務共通仕様書(委託契約用)」に明記されていない事項については、本市担当者と協議して決める。</p> <p>(3) 本市からの入手資料や業務で作成した資料等、業務により知り得た情報の一切は、業務完了の時点を持って、返却すること。ただし、本市から許可を得た場合はこれに該当しない。</p> <p>(4) 受託者は、作業に際し生じる関係諸官庁、土地所有者及び居住者等と協調を保ち本市監督員の指示を受けて正確かつ誠実に作業を行うこと。また、諸手続きに必要な資料を調整・準備すること。</p> <p>(5) 受託者は、作業中に生じた諸事故に対してその責任を負い、事故が発生したり、損害賠償の要求があったりしても、本市はその責任を負わないものとし、受託者において処理すること。</p> <p>(6) 作業が完了すれば、直ちに完成届と成果品を提出して本市の検査を受けること。</p>
3. 業務概要	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸市営地下鉄西神・山手線の三宮駅、新たに整備されるさんちか新通路、JR三ノ宮新駅ビル等を接続する地下通路(駅西線)およびその周辺地下空間における、デザインの方向性を検討する。(対象エリアは別紙2のとおり) ・地下通路に挟まれたエリア(新設広場)における、使い方を含めた整備方針を検討する。
4. 契約期間	契約締結日翌日から令和7年3月31日までとする。
5. 履行場所	神戸市中央区雲井通8丁目、布引町4丁目(別紙1)
6. 技術者	<p>(1)管理技術者(共通仕様書第3条第9項)の業務経験等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築士法(昭和25年法律第202号)による一級建築士

7. 関係仕様書及び 準拠すべき図書	<p>(1) 「設計業務共通仕様書（委託契約用）」 3. 3適用基準等による</p> <p>(2) 神戸市建築住宅局建築課のホームページを参考とすること</p> <p>https://www.city.kobe.lg.jp/a03026/business/todokede/jutakutoshikyoku/kenchiku/sekkei.html#sekkansyorui</p>
8. 業務内容	<p>公共空間の適正な管理、長寿命化、ライフサイクルコストの縮減とともに、利用需要や市民ニーズの変化への対応、公共空間が果たす機能と役割、施策効果などを勘案して計画を行う。</p> <p>安全性、機能性、耐久性、経済性、環境性、文化性、快適性、福祉性、施工性、標準化に留意して計画を行う。</p> <p>1. 対象エリアの調査</p> <p>(1) 別紙2に示す業務対象範囲および周辺地下空間のデザイン（床、壁、天井、照明等）について調査を行う。</p> <p>(2) 現状の人流調査および、通行人の属性の整理を行い、改修後に想定される人流および属性について検討する。</p> <p>想定される調査内容</p> <p>調査日：平日、休日各1日（7時～19時）</p> <p>内容：方向、属性（年代、通勤通学・観光客との区別）</p> <p>※必要に応じて提案・追加すること。</p> <p>※調査時期については、周辺工事による歩行者動線の切り替えがあるため、本市担当者と協議し決定すること。</p> <p>2. 新設広場（周辺地下空間を含む）の使い方の検討</p> <p>周辺地下空間との結節点となることから、待ち合わせ、休憩スペース、情報発信拠点、にぎわいがうまれる小規模イベントの開催等の活用方法を検討する。</p> <p>(1) 類似する事例（市内外問わず）について調査を行う。</p> <p>(2) (1)を踏まえて使い方の検討・提案を行う。</p> <p>3. 全体デザインの方向性の検討</p> <p>「1. 対象エリアの調査」「2. 新設広場（周辺地下空間を含む）の使い方の検討」を踏まえ、業務対象範囲全体のデザインの方向性を2案以上検討（パース作成含む）し、比較表にて取りまとめる。</p> <p>なお、駅西線については以下のパターンを含み、検討を行うこと。</p> <p><デザインの方向性の例></p> <p>（パターン1）地下鉄西神・山手線の三宮駅と新たに整備されるさんちか新通路に接続していることから、双方のデザイン（白基調）と調和するデザイン</p> <p>（パターン2）木目調等、独自性のあるデザイン</p>

	<p>4. 駅西線のデザイン計画</p> <p>駅西線に関しては、業務対象範囲の中では先行して整備を行う予定であるため、「3. 全体デザインの方向性の検討」で決定したデザインの方向性に基づき、具体的なデザイン計画を提案すること。(パース作成含む)</p> <p>なお、広告収益を目的としたデジタルサイネージを西側の壁面に設置することを前提とし計画する。(規模：縦2m×横3.5m程度6台)</p> <p>5. 新設広場の計画</p> <p>「2. 新設広場（周辺地下空間を含む）の使い方の検討」に基づき整備計画を作成すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平面図 1案 ・レイアウト図（使い方を踏まえた備品等の配置、歩行者動線等）2案程度 ・パース 2案程度 <p>計画にあたっては関係法令に基づき検討を行うこととし、不明な点が生じた場合は、必要に応じて関係機関に確認を行うこと。</p> <p>6. 概算事業費の検討</p> <p>(1) 駅西線</p> <p>過年度の成果品を参考に、本業務における検討結果を反映すること。</p> <p>(2) 新設広場（提案内容に応じて周辺地下空間を含む）</p> <p>本業務における検討結果をもとに、事業費を算出すること。</p> <p>7. 打ち合わせ</p> <p>資料作成含む</p> <p>(1) 庁内打ち合わせ</p> <p>5回程度（業務着手時、中間、納品時等）</p> <p>(2) 都心三宮デザイン調整会議</p> <p>2回程度</p> <p>https://www.city.kobe.lg.jp/a55197/toshin/chouseikaigi.html</p> <p>8. 報告書作成</p> <p>業務成果とりまとめた報告書を作成する。</p>
<p>9. 成果品</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・業務報告書 紙：2部 データ（CD-R等）：2部 ・提出場所 神戸市都市局 都心再整備本部 都心再整備部 都心三宮再整備課

10. 電子納品	本業務は神戸市簡易版電子納品の対象業務とし「神戸市電子納品運用指針（簡易版）（案）R3.4」に基づいて作成するものとする。
11. 担保期間	完成検査合格の当日より 12 箇月
12. 貸与品	<ul style="list-style-type: none"> ・三宮駅西線（連絡地下道）美装化基本検討 成果報告書 ・基本計画修正業務 ・基本計画再修正業務 ・さんちか新通路整備計画図 ・神戸市営地下鉄西神・山手線の三宮駅コンコース整備計画図 ・三宮周辺歩行者デッキ概要図 ・JR 資料 <p>その他、業務に必要な本市所有の関係資料は、協議の上（所定の手続きによって）貸与する。</p>